

My City Report

これまでの研究の取り組み



本研究は、情報通信研究機構(NICT)ソーシャル・ビッグデータ利活用・基盤技術の研究開発による委託研究『現場の知、市民の知を有機的に組み込んだ次世代型市民協働プラットフォームの開発』(2016年度～2018年度:178D02)を受け実施されたものです。

<研究機関>

国立大学法人東京大学

(研究代表者：生産技術研究所准教授・関本義秀)

合同会社Georepublic Japan

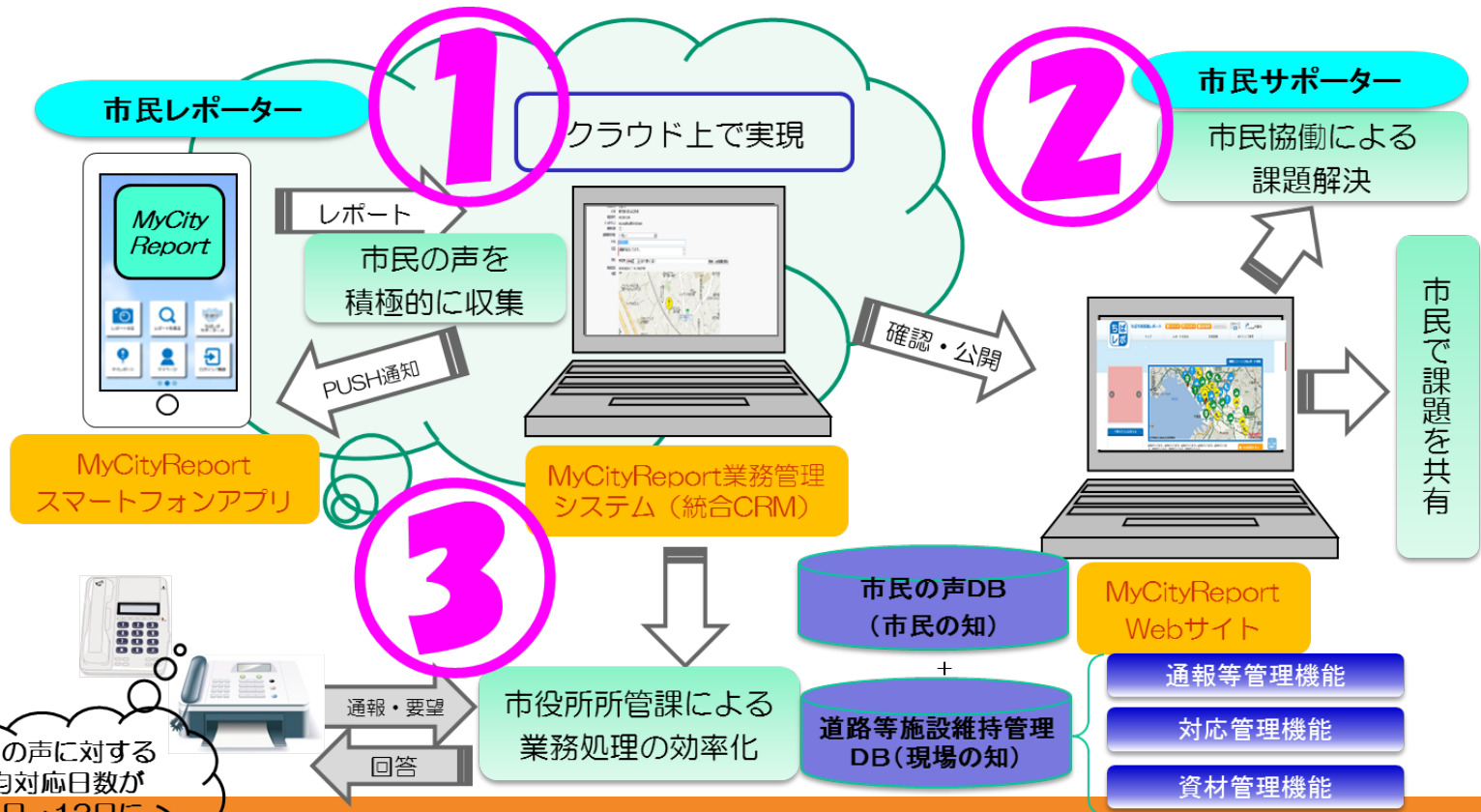
一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会

My City Reportコンソーシアム事務局：mcr-info@aigid.jp



本研究の目的

- 千葉市と全面的に連携し、ちばレポをベースにしつつもさらに機械学習、IoTや最適資源配分等の機能を組込んだオープンソースベースによる次世代型の市民協働プラットフォームを開発し、全国の地方自治体への展開を目指す。



- IoT技術・機械学習技術で現場画像からの抽出情報をリアルタイムで送信・共有
- OR (Operation Research) 技術で現場リソースの最適化

プロジェクト全体の主な経過

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ MCRの基本設計 ・ プロトタイプ開発 ・ 職員向け実証 	<ul style="list-style-type: none"> ・ MCRシステム構築 ・ 一部で実証実験 	<ul style="list-style-type: none"> ・ MCRシステムの改良 ・ 継続的な実証（室蘭・沼津） ・ 地域ワークショップ実施 	<p>本格的に コンソーシアム 化！</p>
道路損傷検出	<p>道路損傷画像の判定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教師データ収集 ・ 道路損傷検出アプリの改良と実証 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路損傷検出アプリの改良と実証 ・ 道路管理者向けダッシュボード 	
参加自治体	<p>検討会（3回実施） 千葉市、市原市 室蘭市・足立区 + オブサーバー 4自治体</p>	<p>検討会（6回実施） 千葉市、室蘭市、沼津市、足立区、墨田区 + オブサーバー4自治体</p>	<p>コンソーシアム準備会（4回実施） 千葉市、室蘭市、沼津市、東広島市、加賀市、品川区、花巻市</p>	



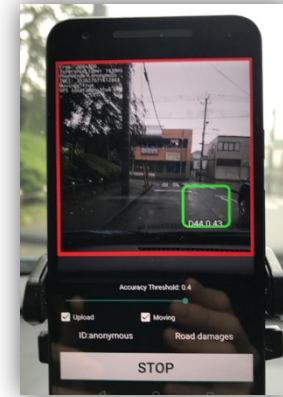
市民協働用 アプリケーション “MCR for Citizens”

道路管理者向け アプリケーション “MCR for Road Managers”

スマートフォンアプリ



道路損傷自動検出スマートフォンアプリ



管理者用Webシステム



道路管理者向け ダッシュボード



MCR for Citizens

大部分をオープンソースで構築
クラウド上での共同運用

市民サポーター

市民レポーター

市民による「困ったレポート」
(一部自治体は、かいけつレポート、
テーマ型レポートも実施) への投稿を通じた参加



レポート

市民の声を
積極的に収集

ステータス更新



公開



市民で課題を共有

投稿管理システム
(CRM機能を備えた管理画面)

行政内での状況
確認と修繕等

MCR for Citizens
Webサイト
(スマートフォン用)

MCR for Citizens
Webサイト
(スマートフォン用)



公開情報は、API
(Open311)でも提供

行政内関連部局

My City Report



(日本版) Open311の提供

- 位置情報付きのレポートを受け渡しするための「Georeport API」を参考に実装。
- My City Reportを用いて投稿された公開情報に関する属性値がAPIを介してJSONやXML形式で取得することが可能 → 他のアプリ等へ組み込める

Open311名称	MCR Georeport API名称	概要
GET Service List	discovery	ランディング・ページ用のHTMLを返す
GET Service Definition	services	カテゴリの一覧を返す
POST Service Request	Post	位置情報付きのレポートを投稿する
GET Service Requests	Get all	レポートを取得する(全件)
GET Service Request	Get single	レポートを取得する(1件)

■ GET Service Requests での取得例

```
JSON 生データ ヘッダー
保存 コピー すべて折りたたむ すべて展開
▼ service_requests:
  ▼ 0:
    service_request_id: 668
    service_code: 7
    service_name: "公園"
    status: "closed"
    description: "ベンチのひとつが、支柱2本共に折れて、全く使えません。"
    requested_datetime: "2019-01-21T02:31:37Z"
    updated_datetime: "2019-01-29T01:49:27Z"
    agency_responsible: "システム管理者"
    lat:
    long:
  ▼ 1:
    service_request_id: 650
    service_code: 5
    service_name: "道路"
    status: "closed"
    description: "見つけました。"
    requested_datetime: "2018-11-23T00:53:33Z"
    updated_datetime: "2018-12-07T04:58:41Z"
    agency_responsible: "部署担当者"
    lat:
    long:
```

```
-<service_requests type="array">
  -<request>
    <service_request_id>668</service_request_id>
    <service_code>7</service_code>
    <service_name>公園</service_name>
    <status>closed</status>
    <description>ベンチのひとつが、支柱2本共に折れて、全く使えません。</description>
    <requested_datetime>2019-01-21T02:31:37Z</requested_datetime>
    <updated_datetime>2019-01-29T01:49:27Z</updated_datetime>
    <agency_responsible>システム管理者</agency_responsible>
    <lat>
    <long>
  -</request>
  -<request>
    <service_request_id>650</service_request_id>
    <service_code>5</service_code>
    <service_name>道路</service_name>
    <status>closed</status>
    <description>見つけました。</description>
    <requested_datetime>2018-11-23T00:53:33Z</requested_datetime>
    <updated_datetime>2018-12-07T04:58:41Z</updated_datetime>
    <agency_responsible>部署担当者</agency_responsible>
    <lat>
    <long>
  -</request>
```



MCR for Road Managers

損傷画像のみリアルタイムで
ダッシュボードにアップロード



道路の基本情報を組み合わせた ダッシュボードとして希望自治体に提供

スマホアプリで検出した道路損傷画像
をリアルタイム表示

今日の対応済作業一覧

5 件表示 検索:

作業内容	実施日	場所	画像	対応	対応部
データはありません					

0 件中 0 から 0 まで表示

車載画像からの自動損傷抽

1 / 42831 Go

簡易的な路線評価や更新費予測とセットで
表示する機能 ※自治体からのデータ提供によります

路線評価

5 件表示 検索:

路線名	道路種類	交通量区分 (千台)	バス路線	緊急輸送道路指定	MCI	IRI	評価点
国道14号	一般国道	N6 (44.4)	-	-	6.6	0	8
国道14号	一般国道	N6 (30.2)	-	-	6.5	0	8
国道14号	一般国道	N6 (30.2)	-	-	7.7	0	8
国道14号	一般国道	N6 (30.2)	-	-	7.4	0	8
国道14-1号	一般国道	NS (34.0)	-	-	5.6	0	8

3,597 件中 1 から 5 まで表示

維持修繕費用将来予測

舗装工事一覧



道路損傷データセットの公開

- 2018年1月に各自治体の皆様にご協力いただいで収集した道路損傷データ（緯度経度除く）を世界で初めて公開
- <https://github.com/sekilab/RoadDamageDetector>

Road Damage Dataset

The structure of Road Damage Dataset

Road Damage Dataset contains trained models and Annotated images. Annotated images are presented as the same format to [PASCAL VOC](#).

- trainedModels
 - SSD Inception V2
 - SSD MobileNet
- RoadDamageDataset (dataset structure is the same format as PASCAL VOC)
 - Adachi
 - JPEGImages : contains images
 - Annotations : contains xml files of annotation
 - ImageSets : contains text files that show training or evaluation image list
 - Chiba
 - Muroran
 - Ichihara
 - Sumida
 - Nagakute
 - Numazu

Download Road Damage Dataset

Please pay attention to the disk capacity when downloading.

- [trainedModels \(70MB\)](#)
- [RoadDamageDataset \(1.7GB\)](#)

Dataset Tutorial

We also created the tutorial of Road Damage Dataset. In this tutorial, we will show you:

- How to download Road Crack Dataset
- The structure of the Dataset
- The statistical information of the dataset
- How to use trained models.

※プライバシー保護のため、人の顔、車のナンバープレートにモザイクをかけています。



行政リソースの最適配分機能の構築

- 投入すべき人員や必要となる作業量の大局的把握
 - オペレーションズ・リサーチ分野における定石や理論式などが主
- 具体的な割当や巡回するルートの詳細を決定
 - 数理最適化やシミュレーションが主

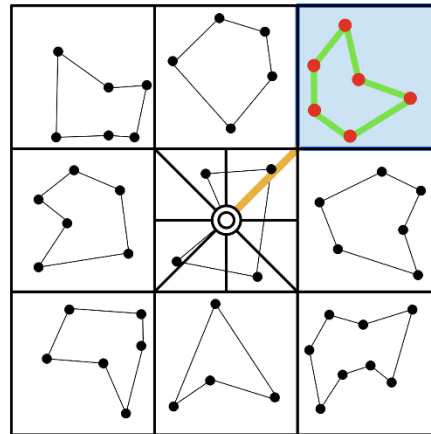
作業量の決定
(マクロ的視点)

×

作業順の決定
(ミクロ的視点)

=

最適
スケジューリング



マクロ的な人員・業務の
最適割当の結果

最適巡回ルートの
数理モデル

システムへの試行的な実装

2018年度よりコンソーシアム 準備会として実証実験の活動開始

- 7自治体と2民間法人が参加
(自治体は準備会は無償だが正式時の費用は明示)



東京大学
生産技術研究所
Institute of Industrial Science,
The University of Tokyo

採用情報 アクセス JA EN

> 中高生および学校関係者の方へ > 生研で学びたい方へ > 企業の方へ

生研について | 研究について | 産学連携 | 国際交流

ニュース

2018.05.25 [プレスリリース](#)

【記者発表】次世代型市民協働プラットフォーム"My City Report"コンソーシアム準備会の参加団体を募集

東京大学 生産技術研究所 関本 義秀 准教授（研究代表者）は、情報通信研究機構（NICT）からの研究委託を受け、平成28年11月より平成30年度末まで「次世代型市民協働プラットフォーム"My City Report"」の研究開発を、千葉市・室蘭市・足立区・墨田区・沼津市・弘前市の6の市区で実施しています（※）。My City Reportとは、ICT（情報通信技術）を活用した市民通報システムを用いて、例えば道路の不具合や落書きなど「まちの課題」の解決に向けて市民の参加を促す市民協働プラットフォームです。投稿された市民の声に対して、地方自治体内の複数部署が連携しスムーズに業務を進める管理機能などが含まれ、誰でも自由に使えるオープンソースのプラットフォーム

● カテゴリー

[すべて](#)

[イベント](#)

[プレスリリース](#)

[採用情報](#)

[トピックス](#)

● 月別アーカイブ



My City Report

業績一覧 (2016-2018年度)

国内出願	研究論文	その他研究発表	プレスリリース・報道	展示会
1	3	34	23	1

(1) 多様な規模の地方自治体の実証実験への参加・検討会議の実施

・個別の研究開発を確実に進めるとともに、定期的（平成28年度は4回、平成29年度は6回、平成30年度は4回の計14回）に検討会議を実施。実証実験参加団体の千葉県千葉市、北海道室蘭市、静岡県沼津市を始め、採択年度を通じて全15機関が、プロトタイプ版やデータ仕様、現地での実証実験に関するフィードバック等を基に緊密に議論した。

(2) 研究開発の積極的なアウトリーチや実証実験の意義

・研究開発項目2-1は、特に技術的新規性やツールの汎用性が期待できることから、積極的な国内外の研究発表やアプリケーションコンテストへの応募を行った結果、計5回の受賞機会を獲得することができた。

・研究者コミュニティへの還元という意味でも、Githubを通じて道路損傷データを公開したことにより、Chainerへの実装や精度向上のための実験が開発者間で積極的に行われるようになった。また、IEEE Bigdata 2018においてRoad Damage Detection and Classification Challenge 2018を主催し、14カ国59チームがこれに参加した。



主な論文や表彰

- Maeda, H., Sekimoto, Y., Seto, T., Kashiya, T. and Omata, H.: Road Damage Detection and Classification Using Deep Neural Networks with Smartphone Images, *Computer-Aided Civil and Infrastructure Engineering*. 2018, 33(12), 1127-1141, <https://doi.org/10.1111/mice.12387> (Impact factor: 5.475 in 2017)
- Seto, T. and Sekimoto, Y.: Trends in Citizen-Generated and Collaborative Urban Infrastructure Feedback Data: Towards Citizen-Oriented Infrastructure Management in Japan, *ISPRS International Journal of Geo-Information*. 2019; 8(3):115. <https://doi.org/10.3390/ijgi8030115> (Impact factor: 1.723 in 2017)
- Maeda, H., Sekimoto, Y., Seto, T., The 2nd International Conference on IoT in Urban Space (Urb-IoT 2016) Best Poster Award, European Alliance Innovation, An Easy Infrastructure Management Method Using On-board Smartphone Images and Citizen Reports by Deep Neural Network, 2016/5/25 <https://doi.org/10.1145/2962735.2962738>
- 前田紘弥, 第41回土木情報学シンポジウム優秀講演者賞, 公益社団法人土木学会土木情報学委員会, Lightweight Road Manager: 深層学習を用いた路面損傷自動判定スマートフォンアプリ, 2016/9/27
- 前田紘弥, 関本義秀, 瀬戸寿一, 檜山武浩, 小俣博司, 第37回交通工学研究発表会, 研究奨励賞, 機械学習とスマートフォンを用いた道路の損傷画像のリアルタイム検出と維持管理基準の作成, 2017/8/17 https://doi.org/10.14954/jste.4.3_A_1



MCR for citizens 市民投稿アプリ

<https://www.mycityreport.jp>

 MY CITY REPORT

ABOUT

MCR FOR CITIZENS

MCR FOR ROAD MANAGERS



MCR for citizens 市民協働投稿サービス

スマートフォンアプリを使って市民と自治体が協力してまちの課題に取り組みます。

Learn more

アプリのダウンロードはこちらから

iPhone



Android



My City Report

MCR for citizens 市民投稿アプリ

① 初期画面兼レポート一覧

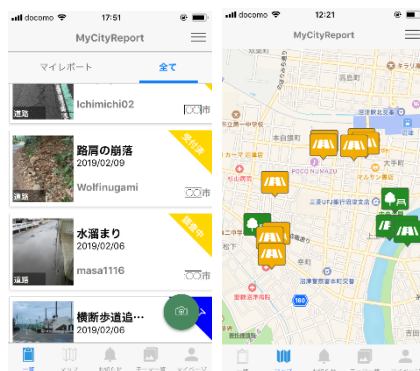


アプリ起動直後に全公開レポートを閲覧可



投稿ボタン

② レポート一覧



一覧/地図表示

③ フィルター



表示条件を指定

- 自治体
- レポート種類
- ステータス

④ レポート投稿



位置、種類、写真、内容を入力

4種類のレポート

- こまった:街の不具合
- テーマ:設定されたテーマに沿ったもの
- かいけつ:市民が自主的に対応したもの
- サポーター活動:市民に呼び掛けて対応を依頼

⑤ 対応状況



自治体担当者へ送信



対応後写真 + コメント

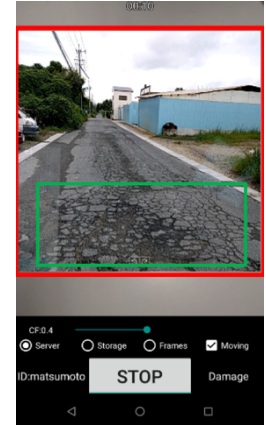


道路管理者向けアプリケーション “MCR for Road Managers”の概要

道路パトロール時
にリアルタイム計測



Android専用
アプリを用い
て自動計測



検出された傷画像を自動*で
管理者用Web環境へアップロード

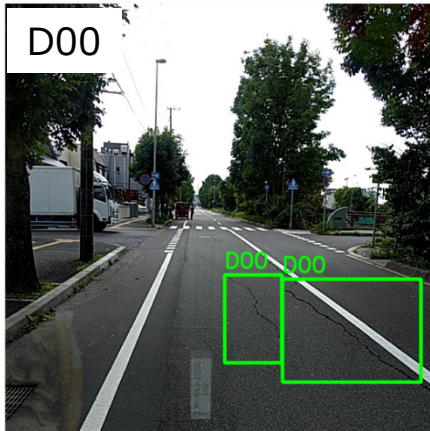
モニタリング結果
の共有・修繕に向けた検討



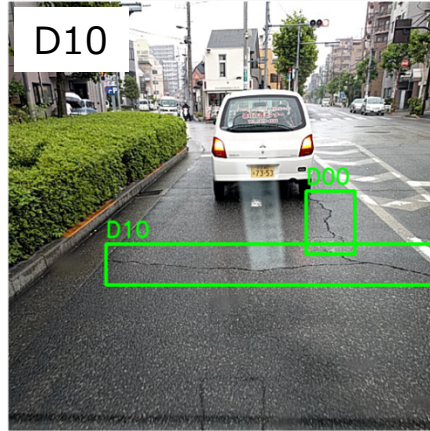
*: 通信用SIMカードが利用可能な場合. また, 事前に管理者用ダッシュボード環境の設定が必要



抽出される道路損傷の定義・サンプル



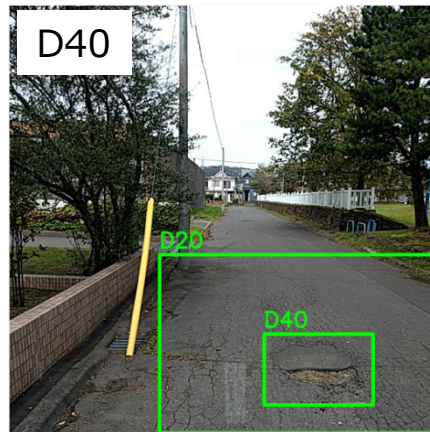
線状ひび割れ（縦）
車輪走行部



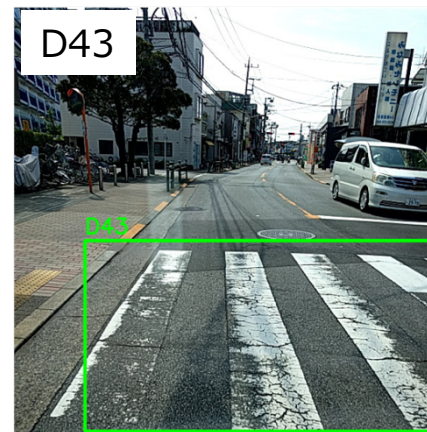
線状ひび割れ（横）間
隔が均等



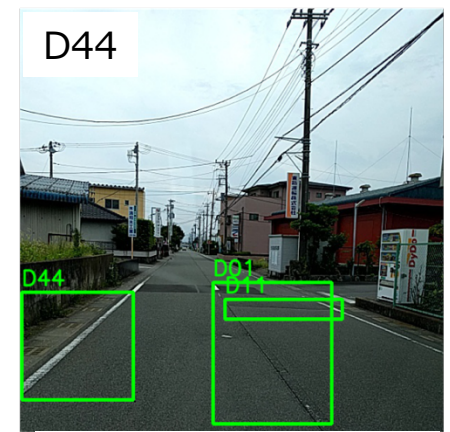
亀甲状ひび割れ



ポットホール、剥離

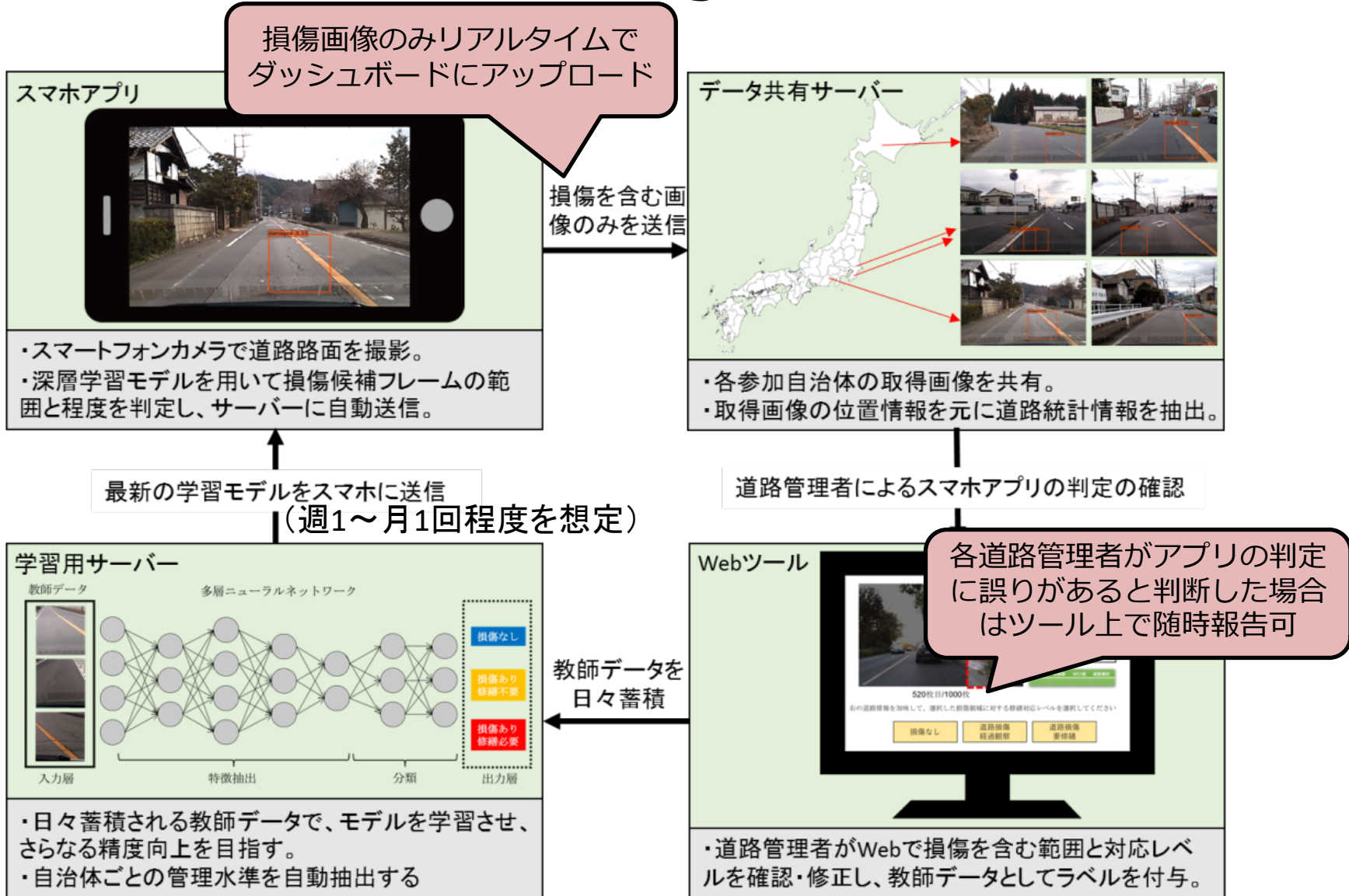


横断歩道のかすれ



白線のかすれ

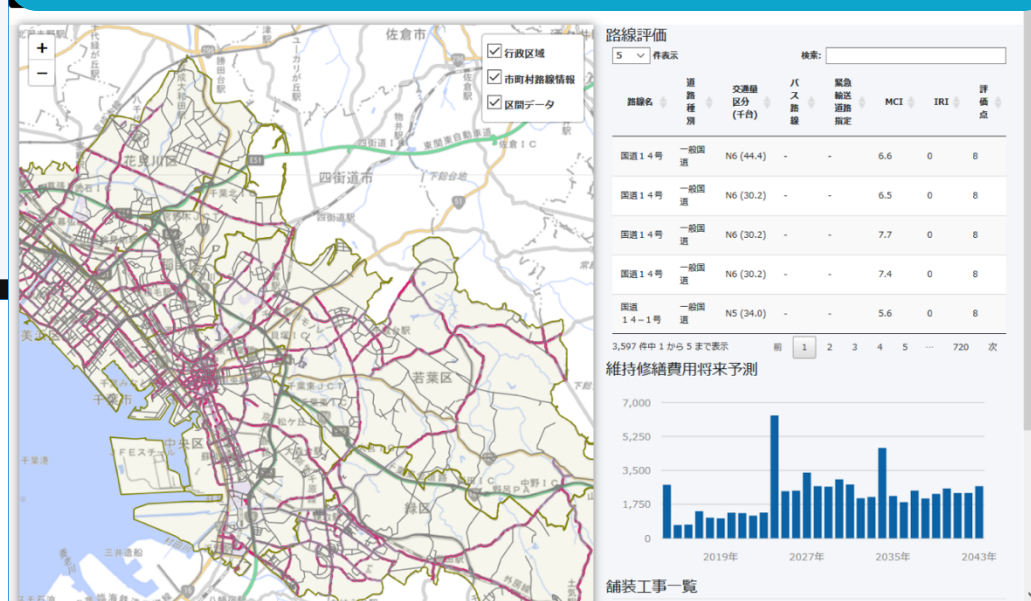
MCR for Road Managersの主な仕組み



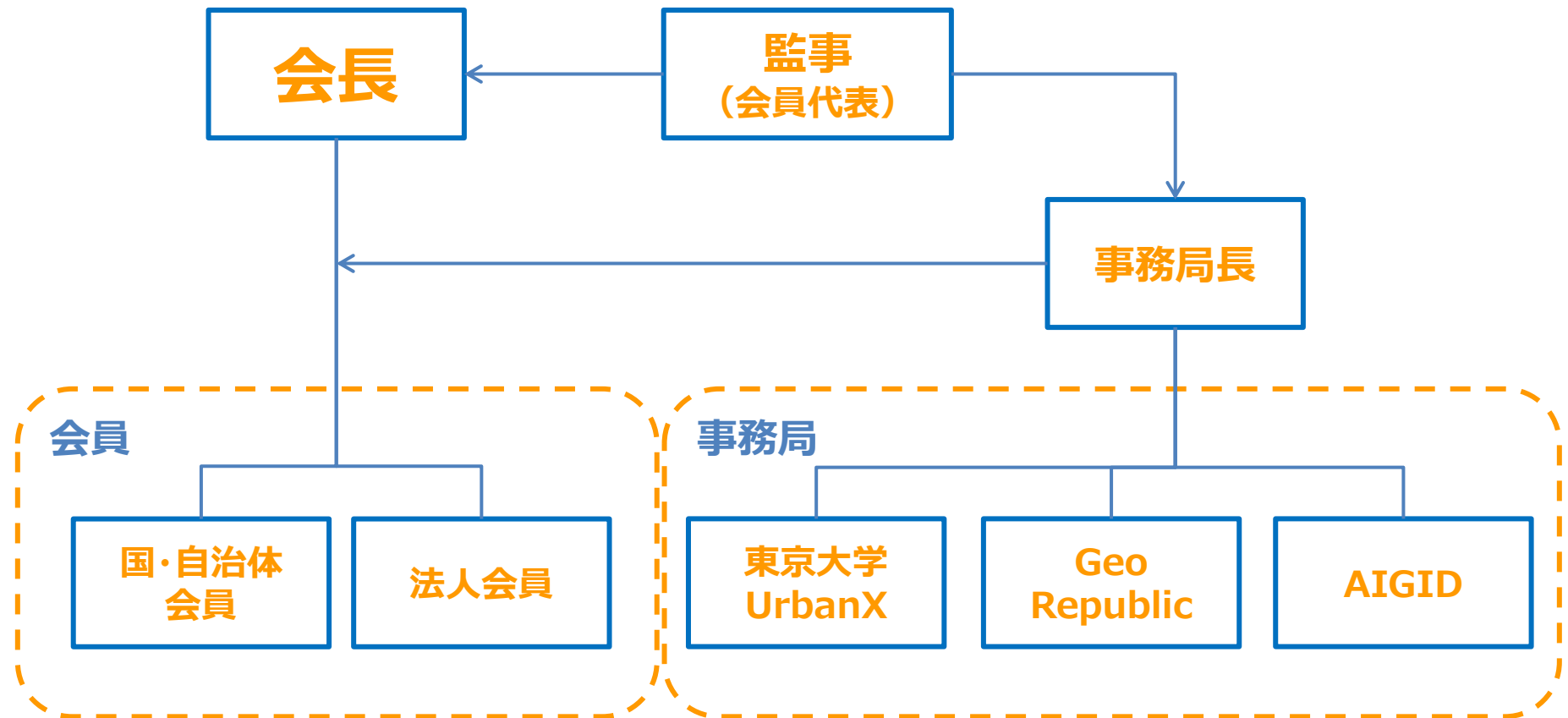
道路の基本情報を組み合わせた ダッシュボードとして希望自治体に提供

スマホアプリで検出した道路損傷画像
をリアルタイム表示

簡易的な路線評価や更新費予測とセットで
表示する機能 ※自治体からのデータ提供によります



My City Reportコンソーシアム組織図



会費及び入会金

● 国・自治体会員の会費

会費については、住民基本台帳をベースにした人口により地方自治体の規模をランク区分した年間会費とし、次ページの表のようになります。詳細は、以下のとおりです。

- ① 市区町村の場合は、当該市区町村の人口を表に当てはめた会費
- ② 都道府県の場合は、業務範囲の各市区町村の合算人口を表に当てはめた会費
- ③ 都道府県が自身での利用に加え、業務範囲の各市区町村へMCRの利用を勧め、その会費も負担する場合は、②の二倍の会費
- ④ 国の機関の場合は、業務範囲の各市区町村の合算人口を表に当てはめた会費

なお、年度の途中で入会する場合は、月額（表の月割り参照）と利用月数により会費を算出することになりますが、最低6か月以上とし、利用月数が6か月に満たない場合は6か月とします。

注）都道府県が会員になっている市区町村が会員になる場合においても、入会金及び①の会費が必要となります。

● 法人会員の会費

会費については、従業員数により以下のようになりますが、自治体会員同様のサービスを受ける場合、別途費用が必要となりますので、事務局にお問い合わせ願います。

- 従業員数5,000人以上：60万円（月額5万円）
- 従業員数1,000人以上：36万円（月額3万円）
- 従業員数1,000人未満：24万円（月額2万円）

● 入会金

新規にご入会いただく場合、入会金 ¥300,000- が必要となります。



会費

自治体規模 (人口)	年会費	月割り	自治体規模 (人口)	年会費	月割り
1万人以下	60,000	5,000	100万人以下	3,000,000	250,000
5万人以下	175,000	14,600	200万人以下	4,000,000	333,400
8万人以下	280,000	23,400	300万人以下	5,000,000	416,700
10万人以下	350,000	29,200	400万人以下	6,000,000	500,000
15万人以下	525,000	43,800	500万人以下	7,000,000	583,400
20万人以下	700,000	58,400	600万人以下	8,000,000	666,700
25万人以下	875,000	73,000	700万人以下	9,000,000	750,000
30万人以下	1,050,000	87,500	800万人以下	10,000,000	833,400
35万人以下	1,225,000	102,100	900万人以下	11,000,000	916,700
40万人以下	1,400,000	116,700	1,000万人以下	12,000,000	1,000,000
45万人以下	1,575,000	131,300	1,100万人以下	13,000,000	1,083,400
50万人以下	1,750,000	145,900	1,200万人以下	14,000,000	1,166,700
75万人以下	2,250,000	187,500	1,200万人超	15,000,000	1,250,000



オプション会費

① レンタルスマートフォンオプション

スマートフォンをご用意が難しい会員様のために、レンタルもご用意いたしております。

- 仕様 OS : Andoroid 7.0以上
- 制限 SIM通信量 : 7GB以下、月額会費 (半年以上使用制限)
- 月額 スマートフォンのみ : ¥3,000 / 台、スマートフォン+SIM(10GB) : ¥7,000 / 台

② 背景地図オプション

標準の背景地図データは、オープンストリートマップですが、オプションでマピオンに変更も可能です。

- 単独利用年会費 : 80万円 (月10万リクエストまで)
- 共同利用年会費 : 共同利用については、単独利用年会費を共同利用者により按分

③ MCRオプション

MCRの標準機能に以下のオプション機能の追加が可能です。(別途ご相談に応じます)

- 個別帳票作成機能 : イレギュラーな帳票
- 画像蓄積・施設管理情報機能 : AIの画像
- 既存データとの連携機能 (施設台帳など) : 個別のシステムとの連携

④ プライベートオプション

プライベートオプションは、自治体独自の設定を行うこととし、以下の二通りをご用意しております。

i) 他自治体との情報共有をしない (道路舗装損傷画像データの利用を不可とする場合も含みます)

オプション会費は、年間基本会費の1/2です。

ii) オンプレミス環境等の場合

オプション会費 (年間基本会費の1/2) の他に、オンプレミス環境など、別途サーバを準備する場合においては、初期設定費用及び現地保守等の追加費用が必要となります。(別途ご相談に応じます)



My City Report コンソーシアム 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 当コンソーシアムは My City Report コンソーシアム（以下「本コンソーシアム」という。）と称する。

2 通称表記は「MCR コンソーシアム」とする。

3 英語表記は「My City Report Consortium」とする。

(定義)

第2条 My City Report（以下「MCR」とする。）とは、国立大学法人東京大学（以下「東京大学」とする。）、合同会社 Georepublic Japan（以下「Georepublic」とする。）および一般社団法人社会基盤情報流推進協議会（以下「AIGID」とする。）の三者で開発を行うと共に、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）の委託研究「ソーシャル・ビッグデータ利活用・基盤技術の研究開発」から支援を受けて構築された、市民投稿機能や AI 等を用いた道路管理機能を含む市民協働プラットフォームをいう。

(事務所)

第3条 本コンソーシアムは、主たる事務所を東京都渋谷区に置く。

2 本コンソーシアムは、総会の決議を経て、必要な地に従たる事務所を置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第4条 本コンソーシアムは、地域課題に関する市民の声を積極的に拾い、市民参加を促すための市民協働プラットフォーム「MCR」を普及促進し、参加地域・団体の課題解決を図ることを目的とする。

(事業)

第5条 本コンソーシアムは、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) MCR の利用に向けた整備、運用及び支援
- (2) MCR の利用促進に向けた普及活動
- (3) その他、本コンソーシアムの目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(コンソーシアムの構成員)

第6条 本コンソーシアムには、次の会員を置く。

- (1) 国・自治体会員
 - (2) 法人会員
- 2 各会員の権利義務等は、総会で定める会員規程による。

(入会)

第7条 本コンソーシアムの会員になろうとする者は、別に定める入会申込書を事務局に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 入会基準及び入会手続に関する細則は、総会で定める会員規程による。

(入会金及び会費)

第8条 各会員は、本コンソーシアムの事業活動及び事業運営に経常的に生じる費用に充てるため、会員になったとき及び毎事業年度、総会で定める会員規程に従って、入会金及び会費を支払う義務を負う。

(任意退会)

第9条 会員は、別途定める退会届を提出して、退会することができる。

- 2 会員は次のいずれかの一つに該当するときは、退会したものとみなす。
- (1) 後見開始または補佐開始の審判を受けたとき。
 - (2) 失踪宣告を受けたとき。
 - (3) 法人または団体が解散し、または破産したとき。

(除名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) 本コンソーシアムの定款その他の規程に違反したとき。
 - (2) 本コンソーシアムの名誉を毀損し、または目的に反する行為をしたとき。
 - (3) その他の正当な事由があるとき。
- 2 前項の規定により会員を除名する場合は、当該会員にあらかじめ通知するとともに、当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

(会員の資格喪失)

第11条 会員が次のいずれかに該当するときは、会員資格を失う。

- (1) 所定期間内に本コンソーシアムが定める会費その他の負担金を納めなかったとき。
- (2) 総会員の同意があったとき。
- (3) 死亡したとき、又は解散したとき。

(抛出金品の不返還)

第 12 条 会員がすでに納入した入会金、会費及びその他の抛出金品は、これを返還しない。

第 4 章 総会及び連絡会

(構成)

第 13 条 総会及び連絡会は、会員及び事務局をもって構成する。

(権限)

第 14 条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 入会金及び会費の額
- (2) 会長及び監事の選任及び解任
- (3) 定款及び規程の変更
- (4) 収支報告書の承認
- (5) 会員の除名
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして、この定款で定められた事項

(開催)

第 15 条 総会は、通常総会及び臨時総会とし、通常総会は事業年度終了後 3 か月以内に 1 回開催するほか、事業年度最終月に 1 回開催する。また、臨時総会は必要がある場合に開催する。

2 連絡会は、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 16 条 総会及び連絡会は、会長が招集する。

2 総会及び連絡会を招集する場合には、その目的たる事項、内容、日時及び場所を示し、開催日の 2 週間前までに通知を発しなければならない。

(議長)

第 17 条 総会及び連絡会の議長は、会長がこれに当たる。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは当該総会において会員の中から選出する。

(議決権)

第 18 条 会員は、各 1 個の議決権を有する。

(決議)

第 19 条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散

3 会長又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

(書面による議決権の行使及び議決権の代理行使)

第 20 条 総会に出席することができない会員は、予め通知された事項について、書面をもって表決し、又は委任状その他の代理権を証明する書面を会長に提出して、他の会員を代理人として表決を委任することができる。

(議事録)

第 21 条 総会及び連絡会の議事については、議事録を作成する。

第5章 役員等

(役員を設置)

第 22 条 本コンソーシアムは、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 監事 1名

(役員を選任)

第 23 条 会長及び監事は総会の決議によって選任する。

2 会長及び監事は、会員または事務局の中から選定する。

(会長の職務及び権限)

第 24 条 会長は、この定款で定めるところにより、本コンソーシアムを代表し、業務を総括する。

(監事の職務及び権限)

第 25 条 監事は、本コンソーシアムの会計処理を監査する。

2 監事は、いつでも会長及び事務局長に対して、財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第 26 条 会長の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結のときまでとし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結のときまでとし、再任を妨げない。

(役員の解任)

第 27 条 会長及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

第 6 章 事務局

(事務局)

第 28 条 本コンソーシアムの事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局は、東京大学、Georepublic Japan および一般社団法人社会基盤情報流推進協議会（以下「AIGID」）の三者とする。

3 事務局長は、会長が任免する。

4 事務局は、会員の管理、活動に係る事務等を行う。

5 事務局は、本コンソーシアムの円滑な運営を図るため、事務局会議を開くことができる。

6 事務局会議は、事務局長が招集する。

第 7 章 資産及び会計

(事業年度)

第 29 条 本コンソーシアムの事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年の 3 月末日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 30 条 本コンソーシアムの事業計画及びこれに伴う予算は、毎事業年度の開始の日の前日までに事業計画書及び収支予算書を会長が作成し、総会の承認を受けなければならない。

(事業報告及び決算)

第 31 条 本コンソーシアムの事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、通常総会に提出し、第 1 号及び第 2 号までの書類についてはその内容を報告し、第 3 号の書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 収支報告書

2 前項の書類のほか、監査報告書を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第32条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第33条 本コンソーシアムは、総会の決議で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第34条 本コンソーシアムが清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議によるものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第35条 本コンソーシアムの公告は、MCRのホームページにより行う。

附 則

第1条 この定款は、コンソーシアム設立の日から施行する。

第2条 第30条の規定による事業計画および収支予算にかかる総会の承認は、コンソーシアム設立後の最初の事業年度に限り、事業年度開始後最初に開催する総会において行うものとする。

以上、My City Report コンソーシアム設立のため、この定款を作成し、設立者が次に記名押印する。

2019年3月27日

住 所：神奈川県横浜市青葉区桂台一丁目15番地28

設立者：関本義秀

住 所：東京都八王子市散田町2丁目21番17号

設立者：石井邦宙

2019年3月27日 制定

My City Report コンソーシアム会員規程

(目的)

第1条 本規程は、My City Report コンソーシアム（以下「本コンソーシアム」という。）の入退会及び会員の権利義務等、会員活動の基本的事項を定めるものとする。

(会員種別)

第2条 本コンソーシアムの会員は、国・自治体会員と法人会員とする。

(1) 国・自治体会員

国・自治体会員は、本コンソーシアムの趣旨・目的に賛同する国の機関および地方自治体とする。

(2) 法人会員

法人会員は、本コンソーシアムの趣旨・目的に賛同する法人または個人とする。

(入会申込等)

第3条 本コンソーシアムの会員になろうとする者は、別に定める入会申込書を事務局に提出しなければならない。

2 事務局は、前項の申し込みがあったときは、承認・不承認を決定し、これを入会申込者に対し通知する。

3 入会日は入会を承認した日とする。

(会員資格基準)

第4条 本コンソーシアムの会員になろうとする者から、第3条の申し込みがあったとき、本コンソーシアムは、以下のいずれかの項目に該当する場合、入会を承認しないことがある。

(1) 本コンソーシアムの趣旨・目的に賛同していないことが明らかになったとき。

(2) 第3条の入会申込書の記載事項に、虚偽記載、誤記または記入漏れがあるとき。

(3) 会員になろうとする者の事業または商品が法令に違反するとき、もしくは著しく社会規範に反するとき、またはその恐れがあると判断したとき。

(4) MCR と同等の機能を有する製品の開発・販売を行っている法人が申請したとき。

(5) その他本コンソーシアムが不適切と判断したとき。

(入会金及び会費)

第5条 本コンソーシアム会員の会費は別紙「My City Report コンソーシアム会費」のと

おりとする。

2 入会を承認され、通知を受けた後、速やかに入会金及び入会した年度の会費を納入しなければならない。

3 会員は、本コンソーシアムが指定した銀行口座に、入会金及び会費を速やかに一括納付するものとする。

4 会員は、入会金または会費を納入せず、督促後なお 1 カ月以上入会金または会費を納入しないとき、会員資格を喪失するものとする。この場合において、滞納した入会金または会費の納入義務は免れない。

5 納付された会費は、事業年度途中の退会・除名であっても返還しないものとする。

(会員の権利)

第 6 条 会員は次の権利を有する。

- (1) MCR の利用
- (2) 総会及び連絡会への参加

(会員の義務)

第 7 条 会員は次の義務を負う。

- (1) 本コンソーシアムの定款その他の規程及び議決に従うこと。
- (2) 周知イベントの企画・開催、モニタリング等を行うことにより情報を収集し、MCR の機能拡充及び機能向上に寄与すること。
- (3) 会員の登録事項に変更が生じたときは、登録事項変更届を事務局に提出すること。
- (4) MCR と同等の機能を有する製品を、本コンソーシアムの会員に販売や貸与してはならない。

(退会)

第 8 条 会員が本コンソーシアムを退会しようとするときは、別途定める退会届を事務局に提出しなければならない。

(会員の資格喪失に伴う権利及び義務)

第 9 条 会員がその資格を喪失したときは、本コンソーシアムに対する権利を失う。また、未履行の義務及び定款その他の規程に定めがある場合は、継続して義務を負う。

(会員名簿)

第 10 条 本コンソーシアムは、会員の氏名または名称及び連絡先を記載した会員名簿を作成する。

(会員規約の追加・変更)

第 11 条 本規程に定めのない事項で必要と判断されるものについては、総会により定める。

2 本コンソーシアムは、総会により本規程の全部または一部を変更することができる。

3 本コンソーシアムの総会により変更された本規程は、本コンソーシアムのホームページ上に掲載された時点で効力を発するものとし、以後会員は、当該変更された本規程に拘束される。

(機密情報の保護)

第 12 条 本コンソーシアムは、業務上知り得た機密情報の保護に万全を期すものとする。

(個人情報保護)

第 13 条 本コンソーシアムは、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

(法令の準拠)

第 14 条 本コンソーシアムのすべての会員は、各種法令の定めに従う。

(合意管轄)

第 15 条 本規程に関連した会員と本コンソーシアムの紛争については、本コンソーシアムの主たる事務所を管轄する地方裁判所を第一審管轄裁判所とする。

附則

本規程は、2019 年 3 月 27 日から施行する。